

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1071000283
法人名	医療法人 緑陽会
事業所名	グループホーム こまち
所在地	群馬県富岡市相野田469 (電話) 0274-62-5811

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年1月24日

## 【情報提供票より】(20年 1月 4日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤	4人, 非常勤 8人, 常勤換算 7人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建て	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	医療機関受診料(実費)
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	170 円	昼食 200 円
	夕食	230 円	おやつ 昼食代に含む 円

### (4) 利用者の概要(1月 4日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	0名	要介護4	1名		
要介護5	3名	要支援2	1名		
年齢	平均 85.3歳	最低	69歳	最高	96歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	コマチクリニック・公立富岡総合病院・公立七日市病院・小澤歯科医院
---------	----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

無医地区に、昭和45年診療所を翌46年老人保健施設を開設した。その後、地域の中で認知症の方達が、その人らしく生活出来る支援が必要であると職員間で話し合い、診療所・老人保健施設併設のグループホームで、自由に、安心して生活することを願い、平成14年12月「グループホームこまち」を開設した。時代と共に人の心も、介護の在り方・方向性も変わるが、入居者の健康・家族との話し合いを基本に据え、入居者の思いを大切に支援している。職員は、家族の一員として入居者と肩を寄せ合い、利用者から学び、出過ぎないこと、箸の運び方等で体調を判断するなど小さな気付きを大切に、個別に対応し、個別性を大切に支援を心がけ、家族の負担を軽減するため、衣類や日常生活用品等を無駄をしない方針を掲げた支援を行っている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価の結果について、職員は話し合いを行い、改善に取り組んでいる。前回の改善課題のうち、ヒヤリハットの記載がない件については、様式を定め記録し、全職員がサインをしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価に当たっては、食中毒について食材の扱い等の意見交換を行い、改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、利用状況や外部評価の結果や改善状況等について説明している。会議では、委員の意見により、浴室にシャワーチェアを置いている。地域の人や家族とお茶を飲んだり、お弁当を食べたりするために、玄関先や建物南面の芝生にテーブルや椅子、ベンチを配置し、サービスの向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情受付票を玄関に置くと共に、利用請求書に同封し年2回家族に配布し、苦情や意見を聞く体制をとっており、意見や苦情に対しては、苦情受付処理簿を備えている。苦情受付簿には、「利用料を土・日・祝祭日に収納した場合、仮領収書を発行し、その後正式領収書を発行することとしたこと」「職員の言葉使い等の接遇の改善に取り組んでいる状況」等が記録されており、家族の要望や苦情が運営に反映されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人として自治会に加入し、どんど焼きやレンゲ祭り、老人会主催の敬老会に参加している。相野田農産物直売所から地域の農家が栽培した無農薬米を購入し、入居者に提供している。また、地域の子供達が遊びに来て、入居者と接する等地域との交流を深めている。なお、法人が主催する納涼祭には、地域の人達やボランティアの協力による食べ物や飲み物の屋台が多数並び、打ち上げ花火や地域の保存会の人達による太鼓演奏・獅子舞が披露される等地域の一大行事として定着している。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念である「人間愛の心」「向上心」「奉仕の心」の他に、グループホームの「地域のための福祉施設として、介護サービスの向上と充実に努める」等4項目の理念を作り、地域の中で認知症の方達とその人らしく生活出来る支援を行っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や居間兼食堂に掲示し、月末の職員会議で確認している。理念に基づき、日々のケアの中で入居者中心のサービスを念頭に、生活環境作り、ケアマネジメント、職員の資質向上、運営の創意工夫等に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人として自治会に加入し、どんど焼きやレンゲ祭り、老人会主催の敬老会に参加している。また、地域の子供達が遊びに来て入居者と接している等地域との交流を深めている。法人が主催する納涼祭には、地域の人やボランティアの協力による食べ物や飲み物の屋台店が多数並び、打ち上げ花火や地域の保存会の人達による太鼓演奏・獅子舞が披露される等、地域の一大行事として定着している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の結果について、職員は報告書に基づいて、話し合いをしている。自己評価に当たっては、食中毒について食材の扱い等の意見交換を行い、改善に取り組んでいる。また、前回の外部評価の指摘事項のうち、ヒヤリハットの記載がない件については、様式を定め記録し、職員がサインすることとしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	19年度は1月までに2回開催され、利用状況や外部評価の結果及び改善状況等について説明している。会議での委員の意見により、浴室にシャワーチェアを設置、地域の人や家族とお茶を飲んだり、お弁当を食べたりするために、玄関先や建物南面の芝生にテーブルや椅子、ベンチの配置等が実現し、サービスの向上に活かしている。	○	2ヶ月に1回は運営推進会議を開き、サービスの質の向上に取り組まれるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各種申請書類の提出の際に、市の担当者と連携を図り、新設グループホーム職員の勉強会や市社会福祉協議会やケアマネジャーの会の実践研修の研修会場として施設を提供する等、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	全ての家族が月1回は面会(殆どの家族は毎週)に訪れるのでその機会に職員の異動や入居者の健康状態等を報告し緊急時には電話連絡をしている。各入居者毎の写真を貼付した「ホーム便り」を年2回発すると共に、「こまち便り」を年2回発行し情報の提供に努めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付票を玄関に置くと共に、利用料請求書に同封し年2回家族に配布することで、苦情や意見を聞いている。意見や苦情への対応として、利用料を土・日・祝祭日に収納した場合、仮領収書を交付し、その後、正式領収書を発行する事とした他、職員の言葉使い等の接遇の苦情に対する改善に取り組んだ状況等を、苦情受付処理簿に記録し、家族の要望や苦情が運営に反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来の職員が殆ど勤めており、馴染みの関係を築いている。なお、老人保健施設や医院が隣接し、各施設の職員と入居者も顔馴染みとなっている。異動については、面会時に報告し了解を得ている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の教育訓練プログラムにより、全職員が計画的に研修を受けている。その主な内容は、新規採用職員研修、入職2～3年経過職員の研修、全職員を対象とした介護倫理、褥そう予防・治療対策等13科目が制定され、開催されている。受講者は復命書を作成し、職員に供覧している。また職場内研修として、月1回休み時間を利用して、職員が気づいた課題を話し合っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入しており、県大会に参加して情報の収集を行うと共に、同会の主催するレベルアップ研修会に参加している。なお、外部研修参加者は、報告書を作成し、職員に供覧する等サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や体験入所の体制を整えており、入居者との会話や日常生活を見ていただき、事業所の雰囲気を感じ取ってもらうよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の出来ること出来ないことを見分け、職員やボランティアと一緒に、家庭菜園で栽培管理や収穫を行ったり、入居者から調理の仕込みや味見等手伝ってもらったり、味噌入りおやきや手打ちうどんの作り方を教わっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の食べ物の好みを知り、別献立を作っている。また、外出先の希望を聞いてドライブ先を決めたり、帰宅願望がある入居者には散歩や会話で応える等、日々の介護の中で利用者の気持ちや意向を把握し、入居者の性格や理解力をふまえた支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	最初の介護計画の作成にあたっては、家族や本人から生活歴等の情報や要望を聞き、1ヶ月間の入居状況を踏まえ問題点や改善点等を観察し、職員全員の意見を反映した介護計画を作成している。なお、作成した介護計画を家族に説明し、署名を頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリング等に基づき、6ヶ月毎に見直しを行っている。病状や身体状況の変化等により、職員会議で問題点を話し合い現状に即した見直しを行っている。なお、見直しの介護計画も家族に説明し、署名を頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣者からの認知症に対する相談に対応し、本人や家族の状況に応じて、緊急性がある場合には短期入所の体制をとったり、隣接した老人保健施設を紹介したりしている。また、入居者には、起立訓練、ストレッチ、腹式呼吸等の集集体操を行い、自立した生活ができるよう支援をしている。		
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期検診を希望している入居者は、家族が送迎し受診している。それ以外の入居者には、利用契約時に家族や本人に説明し、了解を得て、隣接の医院に、職員が付き添い受診している。また、診療情報を家族と交換し対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に対しては、出来るだけ早い段階で家族・医師・職員で話し合いを行い、連絡体制等を整え、職員全員が方針を共有している。看取りについては、家族・医師・職員と話し合い、方針を定めている。過去には、隣接している医院の医師の往診・指示に基づき3人の方の看取りを行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者と共に生活する上で人格の尊重は欠くことのできない重要事項であるため、マニュアルを作成して掲示すると共に、日々のケアの中で言葉使い等の話し合いを行い、プライバシーを損ねないよう支援をしている。また、全職員を対象とした教育プログラムで、個人情報保護に関する研修を実施している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康管理の一つとして、朝の目覚めを重視し、暗くなったら寝て、明るくなったら起きることを習慣としている。観葉植物や花の水遣り、毎日着る衣服の選択、本を読む等入居者の自由な立場で日常生活を送ることが原則であり、入居者の意思を尊重し、生活のペースを乱さない支援に心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる事への興味を持って頂くよう、屋敷祭りでのいなり寿司・年越し蕎麦・七草がゆ等地方の行事食を大切にした献立に心がけ、職員と入居者が同じテーブルで食事を楽しんでいる。開設当初は、入居者の状態によりご飯と粥を提供していたが、入居者の希望により寿司やカレー等の他は総て粥としている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2日が原則であるが、週4日入浴出来る体制にあり、夏は入浴日以外のシャワー浴をしている。また、テレビを見ながら入浴剤を入れた足湯を楽しんでいる。時には、柚子や菖蒲を近所の人が持参してくれるので、季節感のある入浴を楽しんでいる。入りたくない利用者には、清拭をしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者全員が、隣接の老人保健施設で使用するタオルやお手ふきタタミを、毎日の仕事と考え日常生活の励みとしている。また、食材の仕込みや配膳・下膳、新聞の取り入れ、玄関の掃除を行ったり、木琴を奏でるなど、入居者の意思を尊重して自由な日常生活が送れるよう支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車いすを伴う散歩は、ショートコースとロングコースがあり近隣の人達と会話を楽しみながら行っている。歩行訓練を兼ねた老人保健施設でのリハビリ、スーパーでの食材の買い物、観音山・一宮神社・大塩湖等への花見を兼ねたドライブ等、出来るだけ多く戸外に出る機会を設けている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止理念を玄関等に掲示し、職員会議で話し合い、全職員を対象とした教育訓練プログラムで、「身体拘束廃止」研修を実施することで、職員は鍵を掛けないケアを理解し、日中は玄関等に鍵をかけない自由な暮らしを支える支援を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時対応マニュアルについて定期的に勉強会を開催したり、全職員を対象とした教育プログラムで、救急法や非常放送作動訓練を実施している。また、市が主催する救急救命講習会に参加しており、消防署の指導による年2回の避難訓練には近隣の人達が参加し、連絡名簿も出来ている。非常用設備は備えられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調の変化に伴う食欲や水分摂取量を観察し、一日の食事量と水分量を把握している。特に医師の指示による入居者の水分補給に留意し、摂取できるよう必要量を数回に分けて行っており、状況により牛乳・コーヒー・生姜湯等種類を変えて飲んで頂き介護記録に記入している。夏場は、常時食卓にお茶とコップを置き水分の補給に留意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には、食卓やソファが配置され、和室にはテレビが置かれている。玄関前と建物南面の芝生にテーブルと椅子や長椅子を配置し、利用者が近隣の人達や家族とお茶を楽しめるよう配慮している。居間兼食堂の天井にファンが回転し、温度管理がされ快適に過ごせるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、趣味の木琴、使い慣れたタンス・机や椅子・生活用品や大切にしているアルバムやこけし等の置物が持ち込まれ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。		